

同報系防災行政用無線更新工事  
(設計・施工一括発注方式)

落札者決定基準

令和7年5月

青森県 南部町

## 1 契約候補者の決定方法

同報系防災行政用無線更新工事（設計・施工一括発注方式）公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）の実施において、同報系防災行政用無線更新工事に係る設計・施工業務を依頼する者の選定に当たり、同報系防災行政用無線更新工事（設計・施工一括発注方式）契約候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

委員会は、技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリングをもとに提案者の創造性、技術力、実現性などを適正に審査し、その業務の内容に最も適した事業者を選定することとする。

## 2 委員

職名	氏名	役職
副町長	佐々木 俊昭	委員長
企画財政課長	菅谷 信也	委員
農林課長	高森 正博	委員
建設課長	石橋 一史	委員
社会教育課参事	柳久保 正弘	委員

## 3 審査方法

### （1）一次審査

委員会は、提案者に対し、次のとおり一次審査を実施する。

#### ① 参加資格の確認

提出された書類による参加資格の確認を実施する。

#### ② 見積書の確認

提出された見積書に基づき、本工事費用に係る評価点（以下「価格点」という。）を算出する。

#### ③ 一次審査評価項目の確認

提出された書類に基づき、一次審査評価項目に係る評価点の合計点（以下「一次審査評価点」という。）を算出する。

#### ④ 提案者が4者以上の場合

提案者が4者以上であった場合は、価格点及び一次審査評価点の合計点の高い者から順に3者を二次審査参加者に選定する。

### （2）二次審査

委員会は、二次審査参加者に対し、次のとおり二次審査を実施する。

#### ① プレゼンテーション及びヒアリングに基づく審査

二次審査参加者に対し、プレゼンテーション及びヒアリングを行う場を設け、各審査員が二次審査評価項目に係る評価点を採点する。

#### ② 平均点の算出

各審査員が採点した二次審査評価項目に係る評価点の合計点のうち、最高点と最低点を除いたものから平均点（以下「二次審査評価点」という。）を算出する。なお、この評価点の計算過程において、小数点がある場合は小数点以下第1位を四捨五入することとする。

#### 4 評価項目

審査段階	評価項目	配点
価格点	イニシャルコスト	20
	ランニングコスト	20
一次審査	企業体制	20
	工事・納入実績	10
	実施体制	20
	提案方針、概要	20
二次審査	施工計画	10
	地域貢献	10
	システムの操作性、機能性	40
	子局放送の音達性	20
	耐災害性・災害時の信頼性	20
	並行稼働中の運用	10
	保守の内容及び体制	30
	独自提案及びプレゼンテーション	30
		280

#### 5 契約候補者の選定方法

(1) 価格点、一次審査評価点及び二次審査評価点の合計点（以下「総合点」という。）が最も高い者を「契約候補者」、次点の者を「次点候補者」として選定する。なお、提案者が1者の場合でも一次審査及び二次審査については実施する。

$$\begin{array}{r}
 \text{価格点} \\
 (40 \text{ 点満点})
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 \text{一次審査評価点} \\
 (70 \text{ 点満点})
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 \text{二次審査評価点} \\
 (170 \text{ 点満点})
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{総合点} \\
 280 \text{ 点満点}
 \end{array}$$

(2) 総合点が最も高い者が2者以上いる場合は、委員会で協議の上、委員長が契約候補者を選定する。

#### 6 その他

審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けない。また、審査の過程については一切公開しない。